

卒業生評議員候補者募集要項

1. 選任を要する人数

7名

2. 任期

令和5年5月11日～令和8年5月11日

(現在、文部科学省において私立学校法改正の検討が行われており、当該改正に伴い任期の終期に変更が生じる可能性があります。)

3. 応募資格

次の資格をすべて満たしている方

- (1) 学校法人昭和薬科大学の設置する学校並びにこの法人の前身者が設置した日本女子薬学校、昭和女子薬学校、昭和女子薬学専門学校を卒業した方で、卒業生評議員の就任前年度末の日(令和5年3月31日現在)において、満25歳以上であること(※注1)
- (2) (1)に定める学校の卒業生10名以上の推薦を得た方(※注2)

次のいずれかに該当する方は立候補できません。

- (1) 本法人の職員及び在学生
- (2) 選出日及びその前6か月の期間において、本法人の設置する学校法人の職員であった者
- (3) 候補者の配偶者又は三親等以内の親族
- (4) 学校教育法第9条に定める欠格事項に該当する者
- (5) 本法人で懲戒処分を受けた者あるいは本法人の寄附行為に抵触したことがある者

※注1 附属高等学校の卒業生で昭和薬科大学を卒業した方は、大学の卒業生として応募してください。

※注2 推薦人は複数の立候補者の推薦はできません。又、立候補者は他の立候補者の推薦人にはなれません。

※本法人の職員は推薦人にはなれません。

4. 応募締め切り

令和5年4月7日(金)〈必着〉

5. 応募手続き

応募者は、次の必要書類を揃えて、下記宛てに簡易書留で郵送してください。

(1) 卒業生評議員立候補届 1部

本学所定のもの(見本参照)。本学ホームページ「卒業生の方へ／お知らせ／卒業生評議員の公募について」よりダウンロードして記入のこと。

尚、用紙の郵送を希望される方は、返信用封筒・切手を同封の上、昭和薬科大学総務課まで余裕をもって請求のこと。

(2) 卒業証明書1通又は卒業証書・学位記の写し(コピー) 1通

卒業証明書の入手方法は、本学ホームページ「卒業生の方へ／卒業・修了後の手続きや同窓会について／各種証明書」をご覧ください。昭和薬科大学教務課(042-721-1511)までお問い合わせください。附属高等学校の卒業証明書については、附属高等学校事務室(098-870-1852)までお問い合わせください。

(3) 印鑑証明書 1通(3か月以内に発行のもの)

(4) 卒業生評議員立候補者の推薦書

本学所定のもの(見本参照)。本学ホームページ「卒業生の方へ／お知らせ／卒業生評議員の公募について」よりダウンロードして記入のこと。

尚、用紙の郵送を希望される場合は、返信用封筒・切手を同封の上、昭和薬科大学総務課まで余裕をもって請求のこと。

(5) 推薦人全員の印鑑証明書(3か月以内に発行のもの)

6. 選任結果の通知

令和5年4月開催の理事会で選任を行い、選任結果は本人に郵送で通知した上で、承諾を得て選任された方の氏名のみ本学ホームページに掲載します。

7. 問い合わせ・書類郵送先

学校法人昭和薬科大学 総務課 TEL 042-721-1505(月曜～金曜の午前9時から午後5時まで)

〒194-8543 東京都町田市東玉川学園3-3165

※詳しくは昭和薬科大学ホームページ「卒業生の方へ／お知らせ／卒業生評議員の公募について」をご覧ください。